

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　自 平成29年11月1日

(第50期)　至 平成30年10月31日

株式会社ソフトウェア・サービス

大阪市淀川区西宮原二丁目 6番1号

(E05376)

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	3
3 【事業の内容】 .....	4
4 【関係会社の状況】 .....	5
5 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	6
2 【事業等のリスク】 .....	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	9
4 【経営上の重要な契約等】 .....	12
5 【研究開発活動】 .....	12
第3 【設備の状況】 .....	13
1 【設備投資等の概要】 .....	13
2 【主要な設備の状況】 .....	13
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	13
第4 【提出会社の状況】 .....	14
1 【株式等の状況】 .....	14
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	18
3 【配当政策】 .....	19
4 【株価の推移】 .....	19
5 【役員の状況】 .....	20
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	22
第5 【経理の状況】 .....	28
1 【財務諸表等】 .....	29
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	53
第7 【提出会社の参考情報】 .....	54
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	54
2 【その他の参考情報】 .....	54
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	55

監査報告書

内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年1月28日
【事業年度】	第50期（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）
【会社名】	株式会社ソフトウェア・サービス
【英訳名】	Software Service, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 宮崎 勝
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号
【電話番号】	06(6350)7222(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 伊藤 純一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号
【電話番号】	06(6350)7222(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 伊藤 純一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月	平成30年10月
売上高 (千円)	13,880,728	14,511,772	17,725,549	14,617,413	17,572,586
経常利益 (千円)	3,209,968	2,721,946	2,888,759	2,654,386	3,657,788
当期純利益 (千円)	2,008,190	1,927,049	1,913,010	1,885,428	2,531,150
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	847,400	847,400	847,400	847,400	847,400
発行済株式総数 (千株)	5,488	5,488	5,488	5,488	5,488
純資産額 (千円)	11,473,843	13,315,584	14,846,236	16,349,538	19,334,621
総資産額 (千円)	14,561,829	15,425,056	18,098,851	17,854,230	22,955,008
1株当たり純資産額 (円)	2,191.55	2,500.77	2,788.26	3,070.69	3,551.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (—)	70.00 (—)	75.00 (—)	75.00 (—)	125.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	383.02	361.90	359.28	354.11	474.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.8	86.3	82.0	91.6	84.2
自己資本利益率 (%)	18.8	15.5	13.6	12.1	14.2
株価収益率 (倍)	11.1	12.6	11.8	14.8	17.9
配当性向 (%)	23.5	19.3	20.9	21.2	26.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,947,793	△187,373	3,857,220	878,919	3,878,141
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,237,549	△162,236	△82,507	△542,648	△474,671
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△485,669	△477,902	△373,079	△400,870	△402,572
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,353,858	3,019,395	6,421,028	6,356,429	9,357,328
従業員数 (名)	878	1,007	1,110	1,178	1,259

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
5. 第46期の1株当たり配当額は、普通配当60円の他に「本社ビル新築移転記念配当」30円が含まれております。
6. 第50期の1株当たり配当額は、普通配当75円の他に「創業50周年記念配当」50円が含まれております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和44年 4月	大阪市北区曾根崎において株式会社ソフトウェア・サービスを設立
昭和45年 4月	ミニコンによる導入型医療情報システムを開発、発売
昭和46年 4月	3時間ドックシステムを開発、発売
昭和47年 4月	オフコンによるセンター利用型医療情報システムを開発、発売
昭和53年 3月	本店を大阪市北区西天満に移転
昭和59年 9月	UNI-Xによる医療情報システム提供開始
昭和61年 3月	本店を大阪府吹田市に移転
平成 2年 4月	株式会社病院システム研究所を設立
平成 6年 5月	調剤薬局向けWINDOWS版医療情報システムの提供開始
平成 6年10月	精神病院向けWINDOWS版医療情報システムの提供開始
平成 7年 5月	一般病院向けWINDOWS版オーダリングシステム（初期バージョン）『CHITOS』（CSS Hospital Total Ordering System）の提供開始
平成 9年 1月	WINDOWS版オーダリングシステム（旧バージョン）『NEWTONS』（New Technology Ordering Network System）の提供開始
平成12年 4月	WINDOWS版電子カルテシステム（旧バージョン）『e-カルテ®』の提供開始
平成13年10月	株式会社病院システム研究所を100%出資子会社化
平成14年10月	子会社である株式会社病院システム研究所の商号を株式会社エスエスサポートに変更
平成15年 1月	本店を大阪市淀川区西宮原に移転
平成15年 8月	厚生労働省標準的電子カルテ推進委員会に参画
平成16年 2月	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」に株式を上場
平成17年 4月	『プライバシーマーク』認証取得
平成20年 5月	本社を大阪市淀川区宮原に移転
平成21年11月	『国際規格ISO9001』認証取得
平成22年 6月	オーダリングシステム（現行バージョン）『NEWTONS 2』及び 電子カルテシステム（現行バージョン）『新版e-カルテ®』の提供開始
平成24年 1月	東京オフィスを開設
平成25年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に 株式を上場
平成25年11月	S-S-MI-Xデータを利用した「診療情報開示システム」を提供開始 ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）20医療機関にて本格稼動開始
平成26年 8月	本店を大阪市淀川区西宮原2丁目6番1号に移転
平成26年11月	株式会社オーム・エム・ティーと合併
平成27年 3月	『情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）』認証取得
平成28年 3月	電子カルテシステム『e-カルテ®』商標登録
平成29年 5月	沖縄プランチを開設
平成29年11月	地域包括ケアシステム『CareMille®（ケアミル®）』商標登録
平成30年 7月	医療用画像管理システム『SeavooPACS®』及び 汎用画像診断システム『SeavooView®』商標登録
平成30年 9月	九州プランチ開設

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社1社で構成され、その概況は次のとおりであります。

#### 医療情報システムの開発・販売・導入

当社は、オーダリングシステム、電子カルテシステムをはじめとした医療情報システムの開発・販売から導入を行っております。

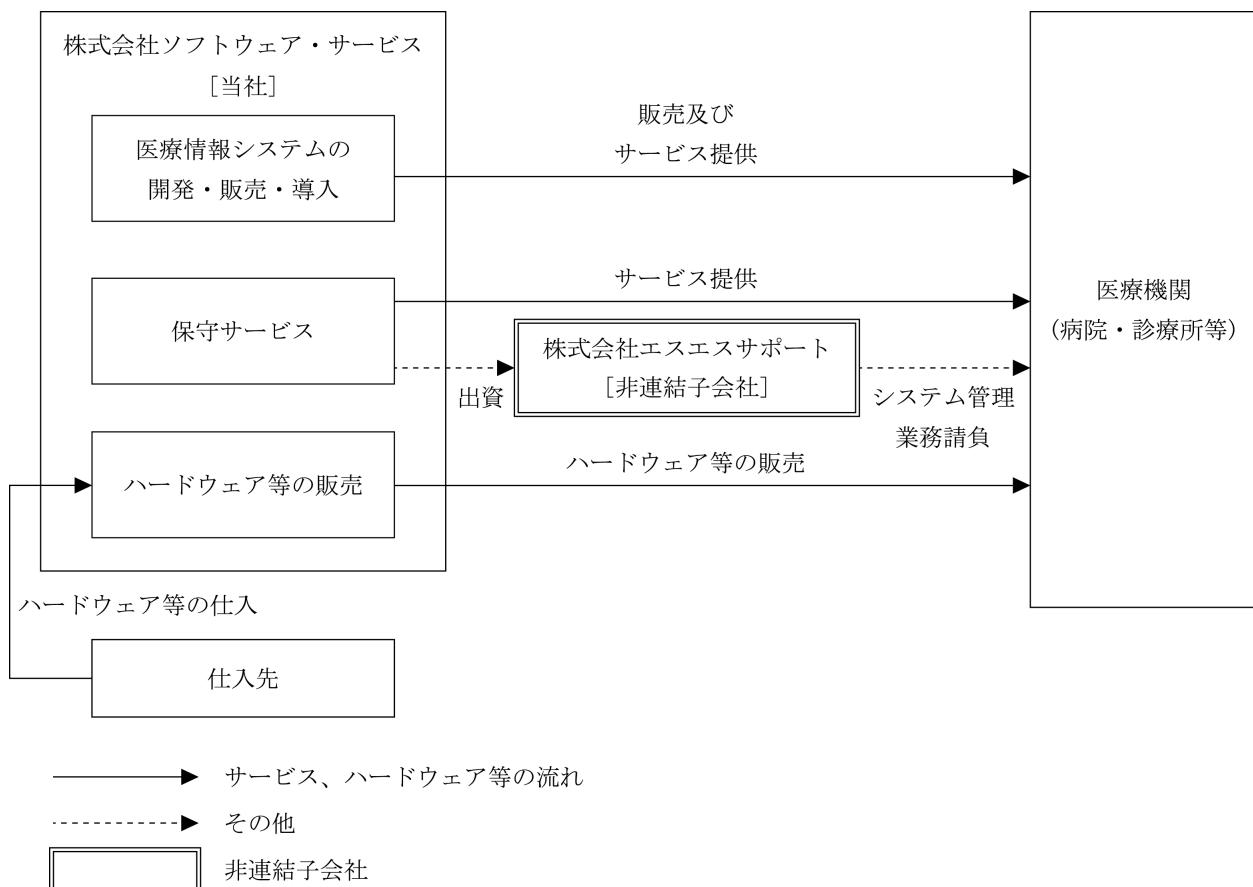
#### 保守サービス

当社は、当社の医療情報システム導入ユーザーに対し、オンラインネットワークを利用した保守サービスを提供しております。

#### ハードウェア等の販売

当社は、当社の医療情報システム導入に伴い、必要となるサーバー等の販売を行っております。

なお、当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成30年10月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,259	31.03	6.30	4,516

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社は全社員年俸制であります。平均年間給与には決算賞与等を含んでおります。

3. 当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 従業員数が当事業年度において、81名増加いたしましたのは、業務拡大に伴う定期新卒及び事業年度中でのキャリア採用によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、医療サービスの向上を医療機関と共に考え、専門性を活かした健康・医療・介護情報システムの創造を自ら行うことにより、社会に貢献し続けることを使命と考えております。これを実現するために以下の3つを経営上の基本ポリシーとしております。

「専門特化」医療分野に特化したシステムを開発し、専門性を發揮する。

「創造価値」無から知識・技術・経験を活かした価値を自ら創造する。

「自主独立」開発・販売・導入・保守を一貫して自社で行う。

医療に特化し、医療機関の情報化のすべての局面にかかわることにより、医療現場特有の知識やノウハウを年輪の如く集積することが可能となり、高品質・高機能なシステム及びサービスの提供が可能となっております。これが結果的に顧客である医療機関の満足度の向上につながり、差別化戦略の基盤となっております。

当社は、上記の3つの基本ポリシーを継続し、健康・医療・介護情報システムを通じて社会に貢献し続けることが、企業価値の向上につながり、ステークホルダーに対する最大の貢献になると信じております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、一層の市場拡大が見込まれる電子カルテシステムを中心とする健康・医療・介護情報システムをより多くの医療機関に提供し、ユーザー数の確実に伸ばしていくことで、市場シェアの上位3社以内の位置付けを維持し、売上高経常利益率は30%を目標としてまいります。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題等

政府の医療制度改革におけるIT化方針に加え、既に電子カルテシステムを導入している医療機関等でのリプレイス市場の拡大も見込まれることにより、今後も医療IT化の流れは継続するものと考えております。このような状況の中で、当社は、市場シェアを引き続き拡大しつつ、利益の獲得を達成するために、以下の対処すべき課題に取り組む所存であります。

##### ① 自社システムの販売強化・サービス拡充

当社は主力製品である電子カルテシステムとオーダリングシステムだけではなく、医療機関における様々な部門の業務支援を行うサブ（部門）システムの開発も行っております。引き続き、現場のニーズを捉え、多くの専門職の要望を満たすために、ラインナップの拡充を図り、より品質の高い製品を提供してまいります。また、「地域包括ケアシステム」等による医療・介護の変化に合わせたシステムを開発・提供し続ける所存であります。以上の取り組みを通じ、新規ユーザーを獲得すると同時に、既存ユーザーにも継続して利用していただき、ストック型収益の確保・拡大に取り組んでまいります。

##### ② 顧客との関係強化

システム導入後の既存ユーザーに対しても営業的フォローを継続し、有意義な情報発信及び情報収集を通じて、より緊密な関係を構築してまいります。この活動を通して、リプレイスの要望や当社システム及びサービスへの新たなニーズを的確に捉え、ユーザーと共有共栄の関係構築を目指してまいります。

今後、医療機関におきましては、その地域特性に合わせた病院・病床機能の役割決めや、医療・介護の連携、在宅医療の推進等、新しい医療介護の在り方や取り組みが求められるようになると考えられます。その中で、当社はユーザーの良きパートナーとして、システムの提供を通して医療の効率化や品質向上、地域連携の実現等をサポートしてまいります。

##### ③ システム導入の効率化

当社の主力製品である電子カルテシステムの稼働までには約4～6ヶ月間を要し、その期間当社エンジニアがユーザーである病院へ常駐し導入作業を行い、システムの稼働をもって検収するというビジネスモデルとなっております。導入作業を標準化・効率化することで、導入作業の負荷・工数削減とコストコントロールに繋げてまいります。

##### ④ 人材の増強及び継続的な教育

当社は開発から販売・導入・保守をすべて一貫して自社で行うため、人材の増強の成否が当社事業の拡大に大きな影響を及ぼします。継続して技術・業務知識習得できる優秀な人材を確保するべく、新卒者の採用を中心に、適宜キャリア採用も行いながら、OJTと組み合わせた体系的な社内教育プログラムを構築していくことで人材の能力向上を図っております。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、当社として必ずしも事業上のリスクに該当すると考えていない事項についても、投資家の投資判断、或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

### (1) 医療情報システムを主軸とした事業について

少子高齢化を背景にした社会ニーズ、医療保険制度の変更等、医療機関にとっても経営環境は厳しさを増しております。そのため生き残りをかけた病院経営が求められており、病院内の業務を効率化し、医療サービスを向上させることが必要不可欠となっております。電子カルテシステム等の医療情報システムは、そういった病院の情報化ニーズに合致したものであり、特に電子カルテ市場は今後、順調に成長し一層の普及が進むことが予想されます。しかし、法規制、医療制度改革等の動向によっては、市場が順調に拡大しない可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 政府の施策とその影響について

高齢化社会がもたらす医療費は増大傾向にあります。このような背景のもと、財政確保を踏まえて、厚生労働省は医療制度運営の適正化と医療供給面の取り組みに重点をおいた医療費適正化対策を打ち出しております。厚生労働省の医療制度改革等の動向は、電子カルテ市場に大きな影響を与えます。政策変更、診療報酬の改定等が行われた場合、当社の顧客である医療機関の経営方針等に影響を及ぼします。その結果として、当社が提供する医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 法的規制について

電子カルテシステム等の医療情報システムの普及が年々進む中で、社会的な期待・影響度も増加しており、様々なガイドラインや指針等、社会的要請が求められております。このような状況の中、今後、医療情報システムの仕様、規格等に関して、何らかの法的規制が行われる可能性があります。それに伴い、大規模なシステム開発・改変等が必要になった場合、その内容によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 業績の変動について

当社は「工事契約に関する会計基準」に基づき売上高の計上を行っており、売上高の多くを検収基準により計上しております。当社ソフトウェアの販売形態の特性上、導入先顧客の状況により収益総額の確定及びその確定時期が流動的となるため、年次によっては検収時期が一時期に集中、または、分散する可能性があります。

また、当社のシステムはプロジェクト編成上の諸事情により稼働時期が遅れる場合があります。決算期末の10月までに検収されなかった場合には、予定していた売上高が翌期以降に計上されることになり、当社の業績は影響を受けることになります。

(月別ソフトウェア販売実績推移表)

(単位：千円)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	半期合計
第49期 (平成29年10月期)	354,811	452,916	166,710	474,347	900,196	308,159	2,657,141
第50期 (平成30年10月期)	295,736	566,517	392,930	851,869	932,096	529,605	3,568,756
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	年間合計
第49期 (平成29年10月期)	393,660	407,502	369,691	624,208	363,221	866,937	5,682,362
第50期 (平成30年10月期)	812,776	279,201	516,663	696,047	561,297	814,803	7,249,544

(注) 損益計算書におけるソフトウェア売上高は、上表のソフトウェア販売実績に保守サービス販売実績を加算した金額であります。

## (5) 開発・動作環境等の大幅な技術革新について

開発言語、O S等の開発環境、データベース等のバージョンアップ、生産・供給中止があった場合や、めざましい技術革新があった場合に、当社の対応が遅れ、当社製品が適切に順応できなければ、その内容によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (6) 知的財産権について

当社は、プログラム開発を自社で行っており、「e-カルテ」（電子カルテシステム）等、一部のシステムについては商標登録をしておりますが、それ以外の知的財産権の出願・取得を行っておりません。近年のソフトウェアに関する技術革新のスピードは早く、場合によっては第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。これまで、当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、前述のようにソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない場合も考えられます。また、当社事業分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止め等を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (7) 人材の確保、育成について

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し育成していくことが重要な課題であると認識しております。今後、さらに事業の拡大を図るためには、「医療機関の業務に対する知識」と「ソフトウェア及びハードウェアに関する知識」の高い人材の確保及び育成が重要となります。しかし、これらの知識を習得するには数年の経験が必要となり、人材採用から戦力化までの計画が予定通り進まない場合、当社の事業拡大に影響を与える可能性があります。

また、当社の従業員の大半はシステム関連に従事する技術者であります。今後、人材育成や拡充を図る所存ですが、一挙に大量のコア技術者が社外流出した場合、あるいは当社の業容が内部管理体制の拡充を上回る速度で拡大した場合、代替要員の不在、業務引継ぎ手続きの遅延等により支障が生じる恐れがあります。

## (8) 医療情報システムに関する紛争の可能性について

### ① 製品の欠陥・不具合

電子カルテシステム等を始めとする医療情報システムは、医療の現場でのインフラ設備であり、患者の生命・身体に関する情報に直接関わるシステムであることから、安定性・安全性・堅牢性などへ配慮が最大限必要となります。当社は、リスクの最小化を図るべく努力をしておりますが、予期し難い欠陥や不具合が発生した場合、医療機関等から損害賠償請求を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### ② 電子カルテ市場へ影響を及ぼす外的要因

現在、電子カルテ市場の将来の有望性から、新規参入企業が相次いでおりますが、電子カルテシステム等による医療事故が、医療情報システム市場全体に悪影響を与える可能性があります。

### ③ コンピュータウィルス等

ソフトウェアは常にコンピュータウィルス等の脅威にさらされております。当社では、サーバ及び各端末に最新のホットフィックスの適用、ファイアーウォール・アンチウィルスソフトウェア・I DS／I P S（侵入検知、防御システム）により自社の感染を防ぐとともに、当社とユーザー病院を結ぶ保守回線部分にセキュリティゲートウェイを設置等、ユーザー病院から当社への感染及び当社が感染源にならないシステムを構築しております。

しかし、コンピュータウィルス等は、日々、新種が増殖していると言われております。その時点で考え得る万全の対策を行っていたとしても、当社が感染源となりユーザー病院が感染する可能性があります。この場合、ユーザー病院より損害賠償請求を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### ④ 情報の管理

当社は、業務の性格上、顧客医療機関の保有するカルテを始めとした大量の個人情報等を取り扱っております。また、顧客病院のデータをバックアップするデータセンターを運営しております。業務上アクセスを許可された一部従業員しか、これらの情報にアクセスできない環境下にあるものの、これらの情報が漏洩する危険性が考えられます。

各データベースに対しては、「情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）」の認証を取得しております。厳重なセキュリティ、アクセス制限、データベースへのアクセス履歴を記録するセキュリティシステム導入等により防衛策を講じております。また、「プライバシーマーク」も取得しております。全従業員の情報管理教育の強化を行い、当社内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を行っております。しかしながら、このような対策にもかかわらず、当社からの情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償を負う可能性があり、かつ当社の社会的信用の失墜を招き、現在進行中のプロジェクトの継続にも支障が生じる可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要是以下のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、好調な企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続くなど、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。

当社が属する医療業界におきましては、平成30年度医療・介護診療報酬の同時改定が実施され、本改定は政府の掲げる医療の効率化・適正化を進め、医療費・介護費の伸びを抑制する方向性を踏まえたものとなりました。

また、医療機関におきましては「地域医療構想」による病床の機能分化、医療・介護の連携への取り組みが求められており、住み慣れた地域で住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築も実現に向けて進められております。これらを実現するには、基盤となる医療情報システムが必要不可欠であり、今後も更なる普及が期待されます。

医療情報システム市場におきましては、大規模病院で一定数の導入が進んだ中、中小病院での導入も進んでおり、普及率も年々高まってきております。

一方で、既に医療情報システムを導入している医療機関等でのリプレイス市場も活発化しており、引き続き、医療情報システム市場における有力ベンダー数社間の競争は激しさを増しております。

このような事業環境の下、当社はシステムラインナップの拡充に努め、電子カルテシステムをはじめとする医療情報システムの開発・販売・導入・保守を中心事業展開してまいりました。

当事業年度におきましては、新規開拓だけではなく、顧客満足度を一層高めるためにも既存のユーザー病院のシステム深化に重点を置き、そのための専門部署を設置し、従来では拾い切れなかったシステムのニーズを汲み取り、拡販に努めてまいりました。

また、熊本県熊本市に九州地方一円の営業や保守サービスの今後の拠点として「九州ブランチ」を新たに開設しました。その他、当社システム活用事例の発表やユーザー同士の情報交換を目的とするSSユーザー会や、実務担当者を対象にした継続的な研修等を通じて、より現場で求められるニーズを汲み取り、品質・サービスの向上や製品拡充に繋げてまいりました。

このような状況の下で、売上高につきましては、当期に見込んでいた案件にかかる受注高の減少に加え、翌期以降へ稼働を繰越す案件が発生したことから計画を下回ったものの、実績につきましては、案件獲得が堅調であったことから、前年度の売上高を大幅に上回りました。利益につきましては、ソフトウェア売上高の比率が高かったことや利益率の高いシステムの販売の寄与があったことから、営業利益、経常利益及び当期純利益のいずれにおきましても前年度比で大幅な増益となりました。

この結果、売上高は17,572百万円（前年同期比20.2%増）、受注高は13,191百万円（同14.2%増）、受注残高は4,589百万円（同13.9%増）となり、利益面におきましては営業利益3,603百万円（同38.3%増）、経常利益3,657百万円（同37.8%増）、当期純利益2,531百万円（同34.2%増）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### ②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ3,000百万円増加し、9,357百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

###### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,878百万円（前事業年度は878百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益3,657百万円、減価償却費288百万円、売上債権増加額619百万円、たな卸資産増加額227百万円、仕入債務増加額408百万円、未払消費税等増加額186百万円、その他の流動負債増加額491百万円、法人税等の支払額328百万円によるものであります。

###### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、474百万円（前事業年度は542百万円の支出）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入100百万円、有形固定資産の取得による支出58百万円、定期預金の預入による支出2,100百万円、定期預金の払戻による収入2,100百万円、投資有価証券の取得による支出502百万円によるものであります。

###### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、402百万円（前事業年度は400百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額401百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

a. ハードウェア仕入実績

当事業年度のハードウェアの仕入実績について、当社は単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

種類	当事業年度 (自 平成29年11月 1 日 至 平成30年10月31日)	
	仕入高 (千円)	前年同期増減率 (%)
ハードウェア	4,725,727	22.1
合計	4,725,727	22.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績について、当社は単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

種類	当事業年度 (自 平成29年11月 1 日 至 平成30年10月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期増減率 (%)	受注残高 (千円)	前年同期増減率 (%)
ソフトウェア	7,253,265	11.6	2,411,745	0.2
ハードウェア	5,937,852	17.7	2,178,147	34.3
合計	13,191,118	14.2	4,589,892	13.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績について、当社は単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

種類	当事業年度 (自 平成29年11月 1 日 至 平成30年10月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期増減率 (%)
ソフトウェア	7,249,544	27.6
ハードウェア	5,380,964	20.4
保守サービス	4,942,077	10.7
合計	17,572,586	20.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### ① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

### ② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 財政状態の分析

##### (資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比較して5,100百万円増加し、22,955百万円となりました。主な要因は、現金及び預金3,000百万円の増加、売掛金619百万円の増加、有価証券100百万円の減少、たな卸資産227百万円の増加、前払費用157百万円の増加、有形固定資産226百万円の減少、投資有価証券498百万円の増加、長期前払費用622百万円の増加及び繰延税金資産213百万円の増加であります。

##### (負債)

当事業年度末の負債は、前事業年度末と比較して2,115百万円増加し、3,620百万円となりました。主な要因は、買掛金408百万円の増加、未払金421百万円の増加、未払法人税等1,056百万円の増加及び未払消費税等186百万円の増加によるものであります。

##### (純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末と比較して2,985百万円増加し、19,334百万円となりました。主な要因は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による自己株式201百万円の減少並びにその他資本剰余金655百万円の増加、当期純利益2,531百万円の計上、利益剰余金の配当金399百万円の支払によるものであります。

#### b. 経営成績の分析

##### (売上高)

売上高は、前年同期に比べ2,955百万円増加の17,572百万円（前年同期比20.2%増）となっております。種類別の内訳は、ソフトウェアが1,567百万円増加の7,249百万円（前年同期比27.6%増）、ハードウェアが911百万円増加の5,380百万円（同20.4%増）、保守サービスが476百万円増加の4,942百万円（同10.7%増）となっております。

##### (売上総利益)

売上総利益は、売上高2,955百万円の増加、ソフトウェア売上原価894百万円の増加、ハードウェア売上原価730百万円の増加により、前年同期に比べ1,330百万円増加の5,177百万円（前年同期比34.6%増）となっております。

##### (営業利益、経常利益)

営業利益は、売上総利益1,330百万円の増加、販売費及び一般管理費332百万円の増加により、前年同期に比べ998百万円増加の3,603百万円（前年同期比38.3%増）となりました。これを受けた経常利益は、1,003百万円増加の3,657百万円（同37.8%増）となりました。

##### (当期純利益)

上記の結果、税引前当期純利益は、前年同期に比べ1,003百万円増加の3,657百万円（前年同期比37.8%増）となりました。当期純利益は、法人税、住民税及び事業税が738百万円増加し、法人税等調整額が381百万円減少したことにより、前年同期に比べ645百万円増加の2,531百万円（同34.2%増）となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項及び投資家の投資判断、或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、リスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性について

当社の運転資金需要のうち主なものは、労務費、仕入、製造経費、販売費及び一般管理費のほか、配当金や法人税等の支払いになります。このほか、会社の成長に必要な設備投資等を含め、全てを自己資金でまかなうことを原則としております。

当社の当事業年度における資本の財源及び資金の流動性につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

目標とする経営指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当事業年度では、633ユーザー（前年同期比56ユーザー増加）、売上高17,572百万円、売上高経常利益率20.8%となりました。

当事業年度では、九州（熊本市中央区）にも拠点を設置致しました。まずは、営業拠点として活用しながら、将来的には人員拡充し、ユーザー保守拠点としていっそうのシェアアップを目指します。

当社の今後の戦略といたしましては、組織再編を実施し、取締役を4名から6名に増加させ権限移譲を進め、意思決定の迅速化、かつ販売促進や品質管理体制の強化を図ります。

組織再編としましては、「第三システム部」を設置し、PACSなど自社製部門システムの拡販を図ります。また「社内システム室」を設置し、社内にある顧客情報や社員情報を一括管理するとともに、働き方改革にも対応して、より生産性を上げてまいります。

以上の取り組みを通じ、新規ユーザー地域有力グループ病院を積極的に深耕すると同時に、既存ユーザーにも継続して利用していただき、自社開発のソフトウェア売上やストック型収益の拡大に取り組むとともに、業務の効率化等のコストコントロールにも傾注することで安定した経営を目指してまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社は新版電子カルテシステムだけでなく、医療機関における様々な部門の業務支援を行うサブ（部門）システム、医療及び介護を巻き込んだ地域連携を見据えたシステム開発を進めております。

このような中、当事業年度の研究開発費の総額は、373百万円となりました。

なお、当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、63百万円の設備投資を行いました。その主なものは、保守用サーバの購入、顧客サポートセンターの機器購入等にかかるものであります。

なお、当事業年度においては重要な設備の除却又は売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は本店ビル、東京オフィス、九州プランチ及び沖縄プランチにて事業を行っております。

当事業年度末現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

なお、当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成30年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	合計	
本店ビル (大阪府大阪市淀川区)	本社	2,495,435	197,462	2,085,969 (3,305.79)	4,778,867	1,229
東京オフィス (東京都港区)	事務所	2,639	5,769	— (—)	8,409	18
九州プランチ (熊本県熊本市中央区)	事務所	—	467	— (—)	467	2
沖縄プランチ (沖縄県那覇市)	事務所	1,568	476	— (—)	2,044	10
社員寮 (大阪府大阪市淀川区)	寮	446,253	7,997	267,573 (663.81)	721,824	—

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 東京オフィス、九州プランチ及び沖縄プランチは賃借しており、年間賃借料は38,795千円であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (平成30年10月31日)	提出日現在発行数（株） (平成31年1月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,488,000	5,488,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年2月20日 (注)	600,000	5,488,000	497,400	847,400	757,800	1,010,800

(注) 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数 600,000株

発行価格 2,250円

資本組入額 829円

払込金総額 1,255,200千円

(5) 【所有者別状況】

平成30年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	7	16	16	61	2	2,107	2,209	—
所有株式数（単元）	—	4,187	262	14,964	8,823	16	26,571	54,823	5,700
所有株式数の割合（%）	—	7.63	0.48	27.30	16.09	0.03	48.47	100.00	—

(注) 自己株式44,578株は「個人その他」に445単元、及び「単元未満株式の状況」に78株が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
宮崎 勝	京都市北区	1,600,000	29.39
公益財団法人夢&環境支援 宮崎記念基金	大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7-38	800,000	14.70
シップヘルスケアホールディングス 株式会社	大阪府吹田市春日3丁目20-8	560,000	10.29
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	213,300	3.92
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	209,500	3.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	190,000	3.49
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	101,200	1.86
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	93,800	1.72
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	85,800	1.58
津野 紀代志	大阪府吹田市	80,000	1.47
計	—	3,933,600	72.26

(注) 1. 上記のほか、自己株式が44,578株あります。

2. 前事業年度末において、大量保有報告書に係る変更報告書で、主要株主であると確認しておりましたシンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッドが、平成30年7月17日付で当該株主より提出された変更報告書により、その所有に係るすべての株式をシップヘルスケアホールディングス株式会社に譲渡したことを確認いたしました。これによって、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッドは主要株主ではなくなり、シップヘルスケアホールディングス株式会社が主要株主となっております。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd. )	シンガポール 048624、UOB プラザ #24-21、ラッフルズ・プレイス80	0	0.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 44,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,437,800	54,378	—
単元未満株式	普通株式 5,700	—	—
発行済株式総数	5,488,000	—	—
総株主の議決権	—	54,378	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（%）
株式会社 ソフトウェア・ サービス	大阪市淀川区西宮原 二丁目6番1号	44,500	—	44,500	0.81
計	—	44,500	—	44,500	0.81

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	140	1,194,440
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成31年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	640	—

(注) 1. 当社の従業員及び当社の子会社の従業員に対し譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。  
2. 当期間における取得自己株式数には、平成31年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得したものによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分）	119,170	856,832,300	—	—
保有自己株式数	44,578	—	45,218	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成31年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。  
2. 当事業年度におけるその他（譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分）は、平成30年10月5日に実施した当社の従業員及び当社の子会社の従業員を対象とした譲渡制限付株式報酬のための自己株式の処分によるものであります。

### 3 【配当政策】

当社は、各事業年度の経営成績と将来の事業展開を総合的に勘案し、企業基盤と財務体質の充実・強化を図り、株主への安定的かつ収益状況に応じた利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして位置付けております。

そのため、当社は、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。この剩余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

上記の方針のもと、第50期の利益還元策として、1株当たりの配当を「創業50周年記念配当」50円を含む125円といたしました。この結果、第50期の配当性向は26.3%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の経営体質の一層の充実、並びに将来の事業規模の拡大に備える所存であり、これは将来における利益と株主への利益還元に貢献するものと考えております。今後も、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、業績の状況に応じて株主への利益還元を高めていくよう努力してまいります。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成31年1月25日 定時株主総会決議	680,427	125

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月	平成30年10月
最高(円)	5,590	5,980	5,580	5,750	11,990
最低(円)	3,190	3,860	3,620	4,090	5,130

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年5月	平成30年6月	平成30年7月	平成30年8月	平成30年9月	平成30年10月
最高(円)	7,850	8,100	8,900	8,500	11,990	10,990
最低(円)	6,770	6,950	7,400	7,320	8,010	8,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長		宮崎 勝	昭和14年1月27日生	昭和38年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和44年4月 当社設立とともに代表取締役社長 平成31年1月 代表取締役会長（現任）	(注) 3	1,600,000
取締役社長		大谷 明広	昭和39年11月13日生	昭和62年4月 システム技研株式会社入社 平成14年10月 当社入社 平成19年5月 技術営業部長 平成19年7月 取締役・技術営業部長 平成22年7月 取締役・技術営業部長 兼 顧客支援部長 平成24年11月 取締役 平成25年1月 常務取締役 平成27年1月 専務取締役 平成31年1月 取締役社長（現任）	(注) 3	9,100
取締役	経営管理部長	伊藤 純一郎	昭和43年8月5日生	平成3年4月 株式会社大和銀行入行 平成13年4月 独立行政法人雇用・能力開発機構入社 平成20年11月 当社入社 平成22年7月 経営管理部長 平成24年1月 取締役・経営管理部長 平成24年11月 取締役・経営管理部長 兼 人財部長 平成27年2月 取締役・経営管理部長（現任）	(注) 3	7,300
取締役	技術営業部長	松本 泰明	昭和45年4月30日生	平成5年4月 オムロン株式会社入社 平成14年10月 当社入社 平成18年9月 株式会社コムズ・ブレイン入社 平成21年12月 当社入社 平成24年11月 技術営業部長 平成26年8月 技術営業部長 兼 新規導入部長 平成27年11月 技術営業部長 平成31年1月 取締役・技術営業部長（現任）	(注) 3	335
取締役	顧客支援部長	田村 光	昭和48年7月17日生	平成10年4月 株式会社オフテクス入社 平成14年10月 当社入社 平成24年11月 顧客支援部長 平成31年1月 取締役・顧客支援部長（現任）	(注) 3	135
取締役	第一システム部長兼 インフラソリューション部長	菅野 真弘	昭和53年11月4日生	平成13年3月 当社入社 平成26年8月 基幹システム部長 平成27年11月 基幹第一システム部長 平成28年11月 システムソリューション部長 平成29年11月 第一システム部長 平成30年11月 第一システム部長 兼 インフラソリューション部長 平成31年1月 取締役・第一システム部長 兼 インフラソリューション部長（現任）	(注) 3	5,535

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		中村 篤人	昭和36年1月10日生	昭和58年 4月 システム技研株式会社入社 平成 5年 3月 小林記録紙株式会社入社 平成25年12月 当社常勤顧問 平成26年 1月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		津野 紀代志	昭和15年3月1日生	昭和37年 4月 スターラバー工業株式会社入社 昭和39年 4月 公認会計士近松正雄事務所入所 昭和44年 4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和47年 4月 津野紀代志公認会計事務所設立(所長現任) 昭和48年 6月 当社取締役 昭和52年 6月 当社監査役 昭和55年 4月 税理士登録 平成12年 6月 協同組合関西ブレインコンソーシアム設立(理事長現任) 平成13年 7月 当社監査役退任 平成14年10月 当社監査役(現任) 平成22年 9月 税理士法人津野・倉本会計事務所設立(代表現任)	(注) 5	80,000
監査役		前川 宗夫	昭和23年2月12日生	昭和49年 4月 大阪弁護士会弁護士登録 昭和55年 3月 大阪梅田法律事務所開設(パートナー現任) 平成14年 7月 当社監査役(現任)	(注) 6	20,000
計						1,722,405

(注) 1. 監査役 中村篤人、前川宗夫は、社外監査役であります。

2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
松尾 吉洋	昭和47年2月17日生	平成12年10月 大阪弁護士会弁護士登録 大阪梅田法律事務所入所(現任)	—

3. 平成30年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成29年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成27年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成28年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、「人を活かすシステムの創造で社会に貢献する」「明日の健康、医療、介護を情報システムで支援する」を企業理念にしております。

この理念のもと、様々なステークホルダーに適切かつ公平に応えるべく、継続的な成長と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を努めていくことが重要な経営課題と考えております。

今後も、経営チェック機能の強化、内部統制・コンプライアンス体制の充実を図り、経営の透明化と健全性の確保に取り組んでまいります。

#### ① 企業統治の体制

##### (a) 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

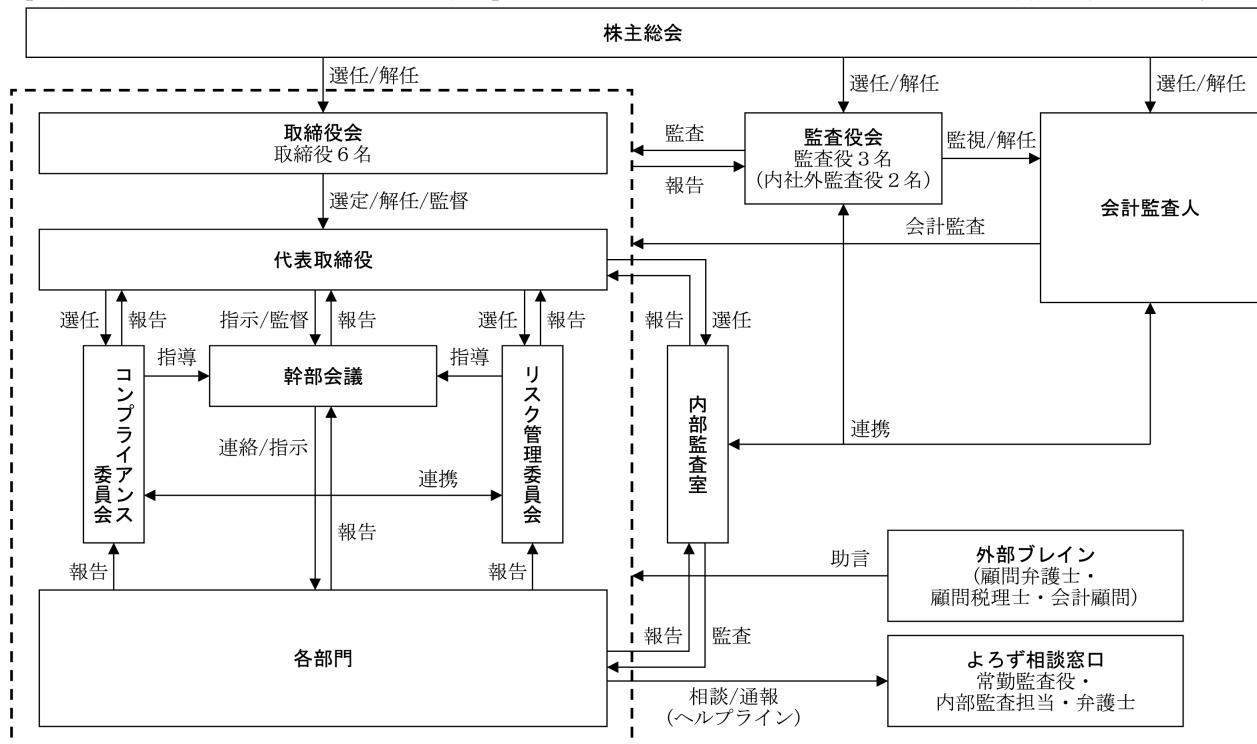
当社は監査役会設置会社であります。現在の経営体制は取締役 6 名、監査役 3 名（うち社外監査役 2 名）で構成しております。取締役会については、迅速な意思決定を行うために取締役 6 名で構成しており、原則毎月 1 回開催し、重要事項は全て付議しております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、各監査役は取締役会などの業務執行における重要な会議に出席することになっていること、監査役 3 名のうち 2 名が社外監査役であり独立性が保たれていること、財務・会計に関する知見を有する監査役を選任していることなどから、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断しております。また、監査役会は、代表取締役との定期的会合その他情報交換、稟議書・報告書等の閲覧などにより、各取締役の職務執行を監査しており、経営監視機能として機能する体制が整っているものと判断しております。

なお、当社の機関及び内部統制の体制は下図のとおりであります。

[当社コーポレート・ガバナンス体制の概要]

平成31年1月28日現在



(b) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）

(1) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。

(2) 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。

(3) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行っている。

(4) 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」

「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。

(2) 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。

4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第4号）

(1) 代表取締役は、経営管理部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置させる。コンプライアンス委員会は、リスク管理委員会と連携して、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。

(2) 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役、取締役会、監査役会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。

(3) 取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるように「行動規範」を定める。

(4) 当社は、コンプライアンスの違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路の他、社内外（常勤監査役・内部監査担当・弁護士）に匿名で相談・申告できる「よろず相談窓口」を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。

5. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

(1) 代表取締役は、内部監査室長をリスク管理の総括責任者として任命し、リスク管理委員会を設置させる。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。

(2) リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。

6. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、経営管理部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行うことにより、関係会社の損失の危険の管理並びに業務の適正かつ効率的な運用の確保を図る。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、その使用者の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、会社法施行規則第100条第3項第2号、会社法施行規則第100条第3項第3号）

(1) 当社は、監査役の職務を補助する使用者は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用者を任命及び配置することができる。

(2) 補助すべき期間中は、指名された使用者への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号、会社法施行規則第100条第3項第5号）

- (1) 監査役は、取締役会以外にも幹部会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
- (2) 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
- (3) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。
- (4) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう規程を整備する。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第6号）

監査役がその職務を執行するにあたり要する費用については原則会社が負担するものとする。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第7号）

- (1) 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
- (2) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

#### (c) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制を明文化した「リスク管理規程」を制定し、様々なリスクに適切かつ迅速に対応できるよう全社的なリスク管理体制を構築しております。代表取締役は内部監査室長をリスク管理に関する総括責任者として任命し、リスク管理委員会の維持及び整備を行っております。リスク管理委員会は、当社を取り巻く環境、財務、法務、情報等に係る事業上のリスクを統括し、各部門と連携してリスク管理に努めております。

また、リスクマネジメントの基礎は人材教育と考え、社内体制の整備と同時に、社員教育等の充実を図っております。

#### ② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役直属に内部監査室を設置し、3名体制としております。内部監査室は年度監査計画に基づいて、監査役と連携し監査を実施しており、また、定期的に各部門の業務執行が法令や社内規程に違反がないよう監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査役に報告するようになっており、隨時意見交換・情報交換を行っております。

監査役会については、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成しております。監査役監査については、社外常勤監査役が中心となり、月1回の取締役会及び監査役会へ出席するほか、代表取締役との定期的会合その他情報交換、稟議書・報告書等の閲覧などにより、各取締役の職務執行を監査しております。その監査結果は代表取締役及び各監査役に報告するようになっており、必要に応じて内部監査室との隨時意見交換・情報交換も行っております。

なお、社外常勤監査役中村篤人氏は、長年にわたる医療業界における豊富な経験を有しております、専門的な知識を有しております。また、監査役津野紀代志氏は、公認会計士の資格を有しております。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

会計面のコンプライアンスの充実を図るために、内部監査室、監査役及び会計監査人との連携が不可欠であると考えております。相互に監査計画及び監査結果の報告等の他、隨時意見交換・情報交換を行い連携を高めております。

④ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はございません。また、当社は同監査契約書に基づき報酬を支払っており、当期における業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：美馬 和実 目細 実

- ・監査業務に係る補助者

公認会計士 9名、その他 4名

⑤ 社外取締役及び社外監査役

(a) 社外監査役について

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名のうち、社外監査役が2名おります。当社において、社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外監査役である2名は、出席する各会議体において、各自の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行い、当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与いたします。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、独立かつ客観的見地からの経営監視の役割を担っております。監査役による経営の監視機能という面で十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

氏名	略歴	当該社外監査役を選任している理由
前川 宗夫	昭和49年4月 大阪弁護士会弁護士登録 昭和55年3月 大阪梅田法律事務所開設（パートナー現任） 平成14年7月 当社監査役（現任）	会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培われた法律知識と豊富な経験があり、また、業務執行を行う経営陣から独立した立場にあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
中村 篤人	昭和58年4月 システム技研株式会社入社 平成5年3月 小林記録紙株式会社入社 平成25年12月 当社常勤顧問 平成26年1月 当社常勤監査役（現任）	会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる医療業界に関する豊富な経験と専門的な知識を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

(注) なお、社外監査役前川宗夫氏は当社の株式20,000株を保有しております。また、社外監査役前川宗夫氏は、当社と顧問契約を締結している大阪梅田法律事務所の弁護士ですが、当社が当事務所に支払う顧問報酬は、当社及び同事務所それぞれの年間売上高に対し僅少であり、当社との間には特別の利害関係はありません。その他に上記2名の社外監査役と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

(b) 社外取締役について

当社は、変化の大きい環境の中で、迅速で的確な意思決定を行うことを重視し、取締役会は少数の人員で構成しております。当社といたしましては、ガバナンス体制の強化の観点から社外取締役を置くことの有用性は認識しておりますが、社外監査役2名を含む3名の監査役による牽制機能が有効に機能しており、また、現場を熟知した取締役の相互監視による実効性のある監督が行われております。

そのような中、当社を取り巻く環境及び業界に精通していない社外取締役を選任することは、迅速かつ的確な意思決定の欠如並びに費用対効果の観点から適切とは考えておりません。ただ、当社といたしましても、社外取締役の有用性については認識しておりますので、社外取締役の選任には妥協することなく、最適な人物の確保に向けて引き続き検討してまいります。

⑥ 役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	62,200	62,200	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	—	—	—	1
社外役員	12,500	12,500	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成13年7月25日開催の第32回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いたしております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成15年7月28日開催の第34回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いたしております。

3. 上記の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(b) 役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

当社は役員報酬の内規において、役員の基本報酬の決定・改定・減額等の方針及び役員賞与の決定等の方針について定めております。これらの方針に基づき、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

なお、平成31年1月25日開催の第50回定時株主総会において、従来の報酬等とは別枠として、取締役に対して年額20,000千円かつ年2,000株以内、監査役に対して年額10,000千円かつ年1,000株以内、それぞれ譲渡制限期間5年として譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されました。

⑦ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。

(b) 保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

⑧ その他

(a) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

(b) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(c) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めています。

(d) 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる。」旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な事務手続きの遂行を図ることを目的とするものであります。

(e) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うことの目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,500	—	18,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特段定めではありませんが、監査日数、規模及び業務特性等の事項を勘案の上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」第5条第2項により、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資 産 基 準…	0.82%
売 上 高 基 準…	2.71%
利 益 基 準…	1.20%
利 益 剰 余 金 基 準…	0.36%

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、専門的知識の蓄積や情報収集に努め、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	8,456,429	11,457,328
売掛金	2,096,458	2,716,046
有価証券	100,000	-
商品	191,317	297,832
仕掛品	251,703	372,584
前払費用	52,847	209,869
その他	58,713	96,254
貸倒引当金	△2,086	△2,707
流动資産合計	<u>11,205,383</u>	<u>15,147,208</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,393,730	※1 4,395,236
減価償却累計額	△1,300,086	△1,502,352
建物（純額）	3,093,643	2,892,884
構築物	132,508	132,508
減価償却累計額	△48,654	△58,995
構築物（純額）	83,853	73,513
工具、器具及び備品	707,650	747,963
減価償却累計額	△479,610	△535,721
工具、器具及び備品（純額）	228,039	212,242
土地	2,415,885	2,415,885
有形固定資産合計	<u>5,821,422</u>	<u>5,594,525</u>
無形固定資産		
借地権	672	658
ソフトウエア	3,306	5,667
その他	434	419
無形固定資産合計	<u>4,412</u>	<u>6,744</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	630,437	1,129,096
関係会社株式	20,000	20,000
関係会社長期貸付金	-	46,574
長期前払費用	8,192	630,716
繰延税金資産	113,231	326,322
その他	51,150	53,820
投資その他の資産合計	<u>823,010</u>	<u>2,206,529</u>
固定資産合計	<u>6,648,846</u>	<u>7,807,799</u>
資産合計	<u>17,854,230</u>	<u>22,955,008</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	905, 992	1, 314, 773
未払金	179, 761	600, 995
未払費用	61, 611	128, 248
未払法人税等	59, 767	1, 115, 802
未払消費税等	78, 992	265, 366
前受金	184, 765	160, 799
預り金	33, 800	34, 399
<b>流動負債合計</b>	<b>1, 504, 691</b>	<b>3, 620, 386</b>
<b>負債合計</b>	<b>1, 504, 691</b>	<b>3, 620, 386</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>847, 400</b>	<b>847, 400</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>1, 010, 800</b>	<b>1, 010, 800</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>235, 452</b>	<b>890, 530</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1, 246, 252</b>	<b>1, 901, 330</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>11, 735</b>	<b>11, 735</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>	<b>3, 900, 000</b>	<b>3, 900, 000</b>
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>10, 564, 693</b>	<b>12, 696, 514</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>14, 476, 428</b>	<b>16, 608, 249</b>
<b>自己株式</b>	<b>△276, 065</b>	<b>△75, 504</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>16, 294, 015</b>	<b>19, 281, 474</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>55, 523</b>	<b>53, 147</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>55, 523</b>	<b>53, 147</b>
<b>純資産合計</b>	<b>16, 349, 538</b>	<b>19, 334, 621</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>17, 854, 230</b>	<b>22, 955, 008</b>

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年11月 1 日 至 平成29年10月 31 日)	当事業年度 (自 平成29年11月 1 日 至 平成30年10月 31 日)
<b>売上高</b>		
ソフトウェア売上高	10,148,158	12,191,622
ハードウェア売上高	4,469,255	5,380,964
売上高合計	<u>14,617,413</u>	<u>17,572,586</u>
<b>売上原価</b>		
ソフトウェア売上原価	※1 6,880,794	※1 7,775,386
ハードウェア売上原価		
商品期首たな卸高	210,153	191,317
当期商品仕入高	<u>3,869,976</u>	<u>4,725,727</u>
合計	<u>4,080,130</u>	<u>4,917,044</u>
商品期末たな卸高	191,317	297,832
ハードウェア売上原価	3,888,813	4,619,212
売上原価合計	<u>10,769,608</u>	<u>12,394,598</u>
<b>売上総利益</b>		
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,241,953	※1,※2 1,574,010
営業利益	<u>2,605,852</u>	<u>3,603,976</u>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	283	291
有価証券利息	693	1,997
受取配当金	※3 27,420	※3 27,459
受取事務手数料	※3 6,842	※3 8,555
受取賃貸料	9,572	10,250
その他	3,721	5,262
営業外収益合計	<u>48,534</u>	<u>53,817</u>
<b>営業外費用</b>		
雑損失	0	5
営業外費用合計	<u>0</u>	<u>5</u>
<b>経常利益</b>		
税引前当期純利益	2,654,386	3,657,788
法人税、住民税及び事業税	599,901	1,338,681
法人税等調整額	169,055	△212,043
法人税等合計	<u>768,957</u>	<u>1,126,638</u>
当期純利益	<u>1,885,428</u>	<u>2,531,150</u>

【ソフトウェア売上原価（製造原価）明細書】

		前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)		当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 労務費		5,293,377	76.4	6,233,037	78.5
II 外注費		29,696	0.4	47,940	0.6
III 経費		1,605,950	23.2	1,662,705	20.9
当期総製造費用		6,929,024	100.0	7,943,683	100.0
期首仕掛品たな卸高		226,677		251,703	
合計		7,155,702		8,195,386	
期末仕掛品たな卸高		251,703		372,584	
他勘定振替高		23,204		47,415	
ソフトウェア売上原価	※1	6,880,794		7,775,386	

(注) 原価計算は、プロジェクト別個別原価計算によっております。

※1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
試験研究費	23,204	47,415
計	23,204	47,415

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	847,400	1,010,800	235,452	1,246,252	11,735	3,900,000	9,078,606	12,990,341
当期変動額								
剩余金の配当							△399,341	△399,341
当期純利益							1,885,428	1,885,428
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,486,086	1,486,086
当期末残高	847,400	1,010,800	235,452	1,246,252	11,735	3,900,000	10,564,693	14,476,428

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△275,191	14,808,802	37,433	37,433	14,846,236
当期変動額					
剩余金の配当		△399,341			△399,341
当期純利益		1,885,428			1,885,428
自己株式の取得	△873	△873			△873
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18,089	18,089	18,089
当期変動額合計	△873	1,485,213	18,089	18,089	1,503,302
当期末残高	△276,065	16,294,015	55,523	55,523	16,349,538

当事業年度(自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	847,400	1,010,800	235,452	1,246,252	11,735	3,900,000	10,564,693	14,476,428
当期変動額								
剩余金の配当							△399,329	△399,329
当期純利益							2,531,150	2,531,150
自己株式の取得								
自己株式の処分			655,077	655,077				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	655,077	655,077	—	—	2,131,821	2,131,821
当期末残高	847,400	1,010,800	890,530	1,901,330	11,735	3,900,000	12,696,514	16,608,249

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△276,065	16,294,015	55,523	55,523	16,349,538
当期変動額					
剩余金の配当		△399,329			△399,329
当期純利益		2,531,150			2,531,150
自己株式の取得	△1,194	△1,194			△1,194
自己株式の処分	201,754	856,832			856,832
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,375	△2,375	△2,375
当期変動額合計	200,560	2,987,459	△2,375	△2,375	2,985,083
当期末残高	△75,504	19,281,474	53,147	53,147	19,334,621

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年11月 1 日 至 平成29年10月 31 日)	当事業年度 (自 平成29年11月 1 日 至 平成30年10月 31 日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,654,386	3,657,788
減価償却費	316,443	288,321
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△284	620
受取利息及び受取配当金	△28,397	△29,749
売上債権の増減額（△は増加）	290,075	△619,587
たな卸資産の増減額（△は増加）	△6,189	△227,396
仕入債務の増減額（△は減少）	△427,470	408,781
未払消費税等の増減額（△は減少）	△136,512	186,373
前受金の増減額（△は減少）	37,102	△23,965
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△360,515	491,022
その他	△31,287	40,922
<b>小計</b>	<b>2,307,351</b>	<b>4,173,131</b>
利息及び配当金の受取額	28,284	29,855
法人税等の還付額	41	4,087
法人税等の支払額	△1,456,756	△328,932
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>878,919</b>	<b>3,878,141</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	△40,599	△58,818
無形固定資産の取得による支出	-	△3,770
定期預金の預入による支出	△2,100,000	△2,100,000
定期預金の払戻による収入	2,100,000	2,100,000
投資有価証券の取得による支出	△502,049	△502,083
その他	-	△10,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△542,648</b>	<b>△474,671</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△873	△1,194
配当金の支払額	△399,996	△401,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	△400,870	△402,572
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△64,599	3,000,898
現金及び現金同等物の期首残高	6,421,028	6,356,429
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,356,429	※1 9,357,328

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

構 築 物 10～45年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、借地権については契約期間に基づく定額法によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

進行基準（進行率の見積りは原価比例法）

(2) その他の受注契約

検収基準

### 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を平成33年11月1日に開始する事業年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度末から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに税効果会計に関する注記も変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」18,859千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」113,231千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

前事業年度（平成29年10月31日）

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

当事業年度（平成30年10月31日）

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

(損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
328,255千円	373,478千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
従業員給与	458,537千円	573,405千円
減価償却費	44,241	31,648
租税公課	134,098	180,329
おおよその割合		
販売費	15.8%	19.3%
一般管理費	84.2	80.7

※3 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
受取事務手数料	6,842千円	8,555千円
受取配当金	25,000	25,000

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,488,000	—	—	5,488,000
合計	5,488,000	—	—	5,488,000
自己株式				
普通株式	163,442	166	—	163,608
合計	163,442	166	—	163,608

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加166株は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年1月27日 定時株主総会	普通株式	399,341	75	平成28年10月31日	平成29年1月30日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年1月26日 定時株主総会	普通株式	399,329	利益剰余金	75	平成29年10月31日	平成30年1月29日

当事業年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,488,000	—	—	5,488,000
合計	5,488,000	—	—	5,488,000
自己株式				
普通株式	163,608	140	119,170	44,578
合計	163,608	140	119,170	44,578

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加140株は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少119,170株は、譲渡制限付株式報酬のための自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年1月26日 定時株主総会	普通株式	399,329	75	平成29年10月31日	平成30年1月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年1月25日 定時株主総会	普通株式	680,427	利益剰余金	125	平成30年10月31日	平成31年1月28日

- (注) 1. 平成30年10月期末配当125円の内訳：普通配当75円 創業50周年記念配当50円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
現金及び預金	8,456,429千円	11,457,328千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,100,000	△2,100,000
現金及び現金同等物	6,356,429	9,357,328

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営上必要な設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の一時的な余資を安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は投資信託及び満期保有目的債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に沿って与信管理を行い、リスク低減を図っております。また、個別に回収期日及び残高を管理し、回収期日の大幅な遅延が懸念される取引相手の早期把握を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成29年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,456,429	8,456,429	—
(2) 売掛金	2,096,458	2,096,458	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	730,437	728,507	△1,930
資産計	11,283,325	11,281,395	△1,930
(1) 買掛金	905,992	905,992	—
(2) 未払金	179,761	179,761	—
(3) 未払法人税等	59,767	59,767	—
(4) 未払消費税等	78,992	78,992	—
(5) 預り金	33,800	33,800	—
負債計	1,258,314	1,258,314	—

当事業年度（平成30年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,457,328	11,457,328	—
(2) 売掛金	2,716,046	2,716,046	—
(3) 投資有価証券	1,129,096	1,127,546	△1,550
資産計	15,302,471	15,300,921	△1,550
(1) 買掛金	1,314,773	1,314,773	—
(2) 未払金	600,995	600,995	—
(3) 未払法人税等	1,115,802	1,115,802	—
(4) 未払消費税等	265,366	265,366	—
(5) 預り金	34,399	34,399	—
負債計	3,331,338	3,331,338	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券は投資信託及び満期保有目的債券であり、時価は取引金融機関が提供する時価情報をもとにしております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式に計上されている非上場株式（貸借対照表計上額20,000千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため上表には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,456,429	—	—	—
売掛金	2,096,458	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券				
その他	100,000	500,000	—	—
合計	10,652,888	500,000	—	—

当事業年度（平成30年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,457,328	—	—	—
売掛金	2,716,046	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券				
その他	—	1,000,000	—	—
合計	14,173,374	1,000,000	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成29年10月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	600,000	598,070	△1,930
合計	600,000	598,070	△1,930

当事業年度（平成30年10月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,000,000	998,450	△1,550
合計	1,000,000	998,450	△1,550

2. 子会社株式

前事業年度（平成29年10月31日）

子会社株式(貸借対照表計上額 20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成30年10月31日）

子会社株式(貸借対照表計上額 20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成29年10月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	130,437	50,432	80,004
	小計	130,437	50,432	80,004
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	130,437	50,432	80,004

当事業年度（平成30年10月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	129,096	52,515	76,581
	小計	129,096	52,515	76,581
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		—	—	—
合計		129,096	52,515	76,581

#### 4. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（平成29年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成30年10月31日）

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,324千円	60,802千円
未払事業所税	968	750
貸倒引当金繰入超過額	642	828
前受金	11,790	9,785
未払金	2,133	145,444
減価償却費償却超過額	92,081	102,537
一括償却資産償却超過額	995	2,248
その他	7,929	9,510
繰延税金資産合計	119,865	331,909
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	$\triangle$ 6,634	$\triangle$ 5,586
繰延税金負債合計	$\triangle$ 6,634	$\triangle$ 5,586
繰延税金資産の純額	113,231	326,322

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
法定実効税率	30.8%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle$ 0.3	—
住民税均等割	0.3	—
税率変更による影響	0.0	—
法人税額の特別控除	$\triangle$ 1.9	—
その他	0.0	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	ソフトウェア (千円)	ハードウェア (千円)	保守サービス (千円)	合計 (千円)
外部顧客への 売上高	5,682,362	4,469,255	4,465,796	14,617,413

(注) 損益計算書におけるソフトウェア売上高は、上表のソフトウェアと保守サービスを合計したものです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	ソフトウェア (千円)	ハードウェア (千円)	保守サービス (千円)	合計 (千円)
外部顧客への 売上高	7,249,544	5,380,964	4,942,077	17,572,586

(注) 損益計算書におけるソフトウェア売上高は、上表のソフトウェアと保守サービスを合計したものです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）  
該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）  
該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）  
該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

**関連当事者との取引**

前事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）  
該当事項はありません。

**(1株当たり情報)**

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
1株当たり純資産額	3,070円69銭	3,551円92銭
1株当たり当期純利益金額	354円11銭	474円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
当期純利益（千円）	1,885,428	2,531,150
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,885,428	2,531,150
普通株式に係る期中平均株式数（千株）	5,324	5,333

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,393,730	1,506	—	4,395,236	1,502,352	202,266	2,892,884
構築物	132,508	—	—	132,508	58,995	10,340	73,513
工具、器具及び備品	707,650	57,819	17,505	747,963	535,721	73,616	212,242
土地	2,415,885	—	—	2,415,885	—	—	2,415,885
有形固定資産計	7,649,774	59,325	17,505	7,691,594	2,097,069	286,223	5,594,525
無形固定資産							
借地権	700	—	—	700	42	14	658
ソフトウェア	28,201	3,770	—	31,971	26,304	1,409	5,667
その他	636	—	—	636	217	15	419
無形固定資産計	29,538	3,770	—	33,308	26,564	1,438	6,744
長期前払費用	9,230	638,702	15,519	632,414	1,698	660	630,716

(注) 1. 建物の主な増加額は、本社ビルのレイアウト変更等にかかるものであります。

2. 工具、器具及び備品の主な増加額は、保守用サーバや顧客サポートセンターの機器購入等によるものであります。
3. ソフトウェアの主な増加額は、開発用ソフト等の購入によるものであります。
4. 長期前払費用の主な増加額は、譲渡制限付株式報酬によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,086	2,707	—	2,086	2,707

(注) 貸倒引当金「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	123
預金	
普通預金	9,355,243
別段預金	1,960
定期預金	2,100,000
小計	11,457,204
合計	11,457,328

b. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
高松市立みんなの病院	173,722
社会医療法人財団石心会	167,829
三菱UFJリース株式会社	126,165
医療法人社団健進会 新津医療センター病院	116,242
徳洲会インフォメーションシステム株式会社	116,081
その他	2,016,003
合計	2,716,046

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,096,458	18,304,836	17,685,248	2,716,046	86.7	48.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 商品

品目	金額（千円）
ハードウェア	297,832
合計	297,832

d. 仕掛品

品目	金額（千円）
社会医療法人財団石心会	170,029
医療法人佐田厚生会 佐田病院	18,586
社会医療法人きつこう会 多根総合病院	17,788
医療法人三和会 東鷺宮病院	17,163
国民健康保険川崎病院	14,048
その他	134,967
合計	372,584

② 流動負債

a. 買掛金

相手先	金額（千円）
アルファテック・ソリューションズ株式会社	524,376
日本コムシス株式会社	130,590
株式会社日立システムズ	104,333
ユタカインテグレーション株式会社	64,022
富士フィルムメディカル株式会社	39,235
その他	452,213
合計	1,314,773

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	3,336,306	8,740,659	12,661,637	17,572,586
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	527,531	1,941,412	2,815,984	3,657,788
四半期（当期）純利益金額（千円）	362,525	1,340,855	1,952,469	2,531,150
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	68.09	251.83	366.70	474.61
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	68.09	183.74	114.87	107.98

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.softs.co.jp">http://www.softs.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期) (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日) 平成30年1月29日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年1月29日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期 (自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日) 平成30年3月9日近畿財務局長に提出

第50期第2四半期 (自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日) 平成30年6月8日近畿財務局長に提出

第50期第3四半期 (自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日) 平成30年9月7日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 平成30年1月31日近畿財務局長に提出

②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主に異動)に基づく臨時報告書 平成30年7月11日近畿財務局長に提出

③企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主に異動)に基づく臨時報告書 平成30年7月18日近畿財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式の割当に係る有価証券届出書 平成30年5月21日近畿財務局長に提出

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書 (上記(5)の有価証券届出書の訂正届出書) 平成30年6月8日近畿財務局長に提出

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年1月18日

株式会社ソフトウェア・サービス  
取締役会御中

有限責任監査法人　ト　一　マ　ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員　　公認会計士　　美馬　　和実　印

指定有限責任社員  
業務執行社員　　公認会計士　　目細　　実　　印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの平成30年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソフトウェア・サービスの平成30年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社ソフトウェア・サービスが平成30年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。